

情報公開法に関する意見募集実施要領（案）

1 趣旨

情報公開法に関する問題点、改善点等についての意見・要望を募集し、情報公開法の制度運営に関する検討会における議論の参考とする。

2 意見募集の期間

平成16年5月中下旬から一月程度

3 意見募集の方法

総務省のホームページに掲載することにより意見を募集する。

4 提出された意見の取扱い

提出された意見は、情報公開法の制度運営に関する検討会の資料にする。